

# 省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム

通称：EEGS（イーグス）

Energy Efficiency and Global Warming Countermeasures online reporting System

「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（EEGS）」は、省エネ法・温対法・フロン法の同時報告と、温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とするシステムです。各制度の報告書の作成から提出までをこのシステムで完結することができます。[省エネ法・温対法・フロン法に係る報告は、原則として、EEGSを御利用ください。](#)このため、裏面にある通り、電子情報処理組織使用届出書の提出をお願いします。

## 本システムの目的

- 省エネ法・温対法・フロン法の報告書の作成から提出までをワンストップ化することにより、[事業者の皆様](#)の報告書の作成や提出の負担を軽減します。

## 本システムのメリット

使用に際してインストールが不要	✓ 報告書作成支援ツールと異なり、 <a href="#">使用に際してインストールは不要</a> であり、指定のURLにアクセスするだけで利用可能
報告に必要なデータの収集が容易	✓ <a href="#">複数の事業所で同時に入力が可能</a> となり、データの収集がシステム上で行われることから、 <a href="#">情報収集の負担が軽減</a>
報告書提出に伴う負担が軽減	✓ システム上で報告書提出が完了するため、 <a href="#">紙での提出は不要</a> ✓ 省エネ法・温対法・フロン法における <a href="#">各種報告の一元管理</a> が可能
報告内容のミスを抑制	✓ <a href="#">システム上で入力値の自動チェックが可能</a> なため、人為的なミスを抑制
過年度報告内容の確認が可能	✓ <a href="#">過去に提出した報告書の内容を確認</a> でき、過年度の報告内容を参照しつつ今年度の報告書を作成可能
報告書処理状況の確認が可能	✓ 提出した報告書の省庁での <a href="#">処理状況（提出、受理、差戻し等）</a> がシステム上で確認可能

## 令和7（2025）年度から新たに報告可能になるケース

- 輸送事業者で、複数の輸送区分がある場合

## 令和7（2025）年度時点で、EEGSで報告書を作成・提出できないケース

- 省エネ法で、連携省エネルギー計画の認定を受けている非特定事業者の場合  
→省エネ法定期報告書は、EEGSを使用せず、定められた提出先省庁に提出してください。
  - 省エネ法の認定管理統括貨客輸送事業者の場合  
→報告書作成支援ツールで、省エネ法定期報告書（輸送）を作成し、EEGSにアップロードしてください。
- ※上記どちらの場合も、温対法報告書はEEGSで作成・提出可能です。

## 令和7（2025）年度から利用できるようになった機能

- 省エネ法中長期計画書（輸送）の作成機能
- 省エネ法定期報告書・中長期計画書（工場）の開示宣言機能

# システムの利用にあたって必要となる事前準備

## 電子情報処理組織使用届出書の提出

- 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（EEGS）」の使用にあたっては、**事前にシステムを使用するための使用届出書を提出**する必要があります。
- 使用届出は下表に示す様式の種類を**紙媒体**で届出先に提出してください。なお、GBizID\*1を既にお持ちの場合は、以下のURLからオンラインで提出することも可能です。<https://eegs.env.go.jp/eegs-request/notification>
- 既にEEGSのログインIDを持っていて、異なる制度の報告を行うために追加で使用届出書を提出する場合は**EEGSで提出することができます**。
- 令和3年度まで稼働していた旧システム（省エネ法・温対法電子報告システム、フロン法電子報告システム）を使用するために使用届出書を提出済みの場合は改めて提出する必要はありません。EEGSでも旧システムのログインIDをそのまま使用することができます\*2。

\*1 「GBizID」とは1つのアカウントで複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。<https://gbiz-id.go.jp/top/>

\*2 旧「省エネ法・温対法電子報告システム」と旧「フロン法電子報告システム」の両方のIDを持ち、かつ両IDが同一でない場合、後者のログインIDは使用できませんのでご注意ください。（その場合、旧「省エネ法・温対法電子報告システム」のログインIDを使用していただくことになります。）

対象事業者	届出様式	様式ダウンロードURL	届出先*1
省エネ法（特定事業者、特定連鎖事業者、認定管理統括事業者、特定荷主又は認定管理統括荷主）*2	省エネ法様式第43	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/factory/download/">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/factory/download/</a>	経済産業局
温対法（特定排出者）*3 *4	温対法様式第4	<a href="https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/manual.html">https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/manual.html</a>	経済産業局 又は 地方環境事務所
省エネ法（特定輸送事業者又は認定管理統括貨客輸送事業者）*3	省エネ法様式第27	<a href="https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000002.html">https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000002.html</a>	国土交通本省 又は 地方運輸局
フロン法（特定漏えい者）*5	フロン法様式第4	<a href="https://www.env.go.jp/earth/furon/operator/issu_santei-4.html">https://www.env.go.jp/earth/furon/operator/issu_santei-4.html</a>	経済産業省 又は 環境省

\*1 事業者の主たる事業所の所在地を管轄する経済産業局、地方環境事務所又は地方運輸局等に提出してください。ただし、フロン法については、経済産業省又は環境省の本省に提出してください。

\*2 e-Gov電子申請システムの使用届出と共通様式となります。経済産業省に省エネ法定期報告書等を提出するために、e-Gov電子申請システムのID番号を既に有している場合は、ID番号の付与を受けた経済産業局窓口へご相談ください。

\*3 省エネ法（特定事業者又は特定荷主）による電子申請の使用届出を既に行っている場合は、改めて届出する必要はありません。

\*4 省エネ法（特定輸送事業者）による電子申請の使用届出を既に行っている場合は、改めて届出する必要はありません。

\*5 省エネ法・温対法による電子申請の使用届出を既に行っている場合でも、フロン法の報告を行う場合は別途提出していただく必要があります。

## お問合せ先

対象事業者	お問い合わせ先	連絡先記載URL
温対法（特定排出者）	経済産業局又は 地方環境事務所	<a href="https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/questions.html">https://policies.env.go.jp/earth/ghg-santeikohyo/questions.html</a>
省エネ法（特定事業者、特定連鎖事業者、認定管理統括事業者、特定荷主又は認定管理統括荷主）	経済産業局	<a href="https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/inquiry/">https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/enterprise/overview/inquiry/</a>
省エネ法（特定輸送事業者又は認定管理統括貨客輸送事業者）	地方運輸局	<a href="http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_fr_000002.html">http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_fr_000002.html</a>
フロン法（特定漏えい者）	フロン法ヘルプデスク	<a href="https://www.env.go.jp/earth/furon/contact/index.html">https://www.env.go.jp/earth/furon/contact/index.html</a>